

参考資料3 劇場・音楽堂の立地事例（その2）

文化街区形成型

【新潟市民芸術文化会館（りゅーとぴあ）】

（新潟市のセントラルパーク形成を目標に公園と文化施設の一体的整備を推進）

- 新潟駅から直線距離では約1.8km、バスで15～20分、新潟市役所前から徒歩5分程度にある。
- 昭和63年の第3次新潟市総合計画に基づき、旧白山公園（1.8ha）を拡張、信濃川堤防を信濃川やすらぎ堤緑地として、さらに周辺一帯へのスポーツ、文化施設の整備が進められる。新潟市民芸術文化会館は、公会堂の跡地を中心に整備がなされた。平成10年に周辺地を白山公園拡張区域として公園化し、現在の約7haの公園区域に至る（旧白山公園は、江戸時代の新潟町の町民の憩いの場であり、明治6年の太政官布達により公園化される）。※文化施設の建築部分は公園から除外されている。



県民会館 市民芸術文化会館 音楽文化館



（一体的管理の実現）

- 公園全体の管理運営は別に指定管理者が指定されているが、新潟市民芸術文化会館及び新潟市音楽文化館、さらに県民会館は、（公財）新潟市芸術文化振興財団が指定管理者として管理運営している。

（美しいランドスケープの形成）

- 新潟市民芸術文化会館は、自然景観を取り込む開放的な建築、屋上庭園、遊歩道によって繋がれる6つの空中庭園、信濃川の水辺など、極めて美しいランドスケープを形成している。

主要施設：コンサートホール（1,884席、最大2,000席、パイプオルガン有）、劇場（903席）、能楽堂（387席）、展示室（322㎡）、スタジオ・練習室群など。屋上庭園の他、周囲に空中庭園、お祭り広場などが整備されている。

敷地面積：約11,730㎡  
 建築面積：約10,650㎡  
 延床面積：約25,100㎡



資料：新潟市及び施設HP

都心部公共空間活用型

【札幌コンサートホール Kitara】

（すすきのに隣り合わせた、街の中心部の公園に立地）

- 1990年前後、札幌市では音楽、演劇、能楽の専門施設の整備が検討され、先行してコンサートホールの建設が計画された。
- 建設適地としては「交通の利便性の高い、周辺環境に恵まれ、新しいまちづくりが可能な立地」、「地下鉄沿線及び幹線道路沿いで、開演時間の待ち合わせ、閉演後の余韻を楽しむことができる、自然環境に恵まれた場所」とされた。
- 候補としては中島公園と豊平公園周辺地区が検討され、結果として「緑豊かな『芸術公園』の中で、札幌の顔として市民に親しまれるものとする」という方針に基づき、中島公園に決定された。

（都市公園内に、公園施設としての整備）

- 当時都市公園には、野外劇場や野外音楽堂は建築ができたが、劇場・音楽堂は整備できなかった。国との交渉の結果、特例建築物（下記注）に類するものと考えられるとの見解を得て、整備された。
- 札幌コンサートホールは、公園条例に基づく公園施設として整備されている。
- 公園内には、道立文学館、豊平館（重要文化財）、中島体育センターなどがある。



注）都市公園法上、公園施設の建築面積は公園面積の2%までとされているが、都市公園施行令で列挙された施設（特例建築物）については、公園面積の10%を超えて建築可能であり、合計で12%まで建築が可能である。

主要施設：コンサートホール（2,008席、アリーナ型、パイプオルガン有）、小ホール（453席、シューボックス型）、リハーサル室3室、ショップ、レストランなど。札交響楽団の事務局も置かれている。

注）札幌市都市公園条例に基づき、中島公園の公園施設として整備されている。

公園面積：約210,000㎡  
 建築面積：約8,383㎡  
 延床面積：約20,746㎡



資料：札幌市及び施設HP